

教員養成の目標及び目標を達成するための計画（中高 1 種課程）

本学の教員養成の目標と方策

桜美林大学の教員養成の目標は、キリスト教的精神に基づき、自己の教育実践の課題を自発的に発見し教師として常に向上を願い努力する自律的な教師の育成である。本学の教員養成の目標の基底は、本学の建学の精神の具現化である。

本学の建学の精神は、「キリスト教主義の教育によって、国際的人物(International Character)を養成するをもって目的とする」と、本学の「寄附行為」に記されている。創立者たちが意図した「国際的人物の養成」とは、社会の中の不合理に対してキリスト教的奉仕、すなわち「学びて人に仕える」人材の養成を意味している。本学の建学の精神はそのまま本学の教員養成の理念であり、本学に教職課程を設置することは本学のミッションともいえる。すでに戦前・戦中における北京での清水安三、郁子夫妻の教育実践は、民族の尊厳を重んじつつ、個性が尊重され、国際的人材の育成を目標とした教育であった。一人ひとりの個性が尊重され、高次の専門性と奉仕の精神をもった豊かな教員の育成は、本学の教員養成の目標である。

ところで、戦後日本の教員養成の指針は、戦前のそれと大きく異なった政策をとってきた。戦後の教員養成政策は大学での養成を中心とする、と同時に大学教育を以て教員養成教育を完結するという考えに立っていない。「教育公務員特例法」に明記されているが、教員は自律的な職種であり、それゆえ研修が尊重されてきた。すなわち、生涯を通じての教員の育成を積極的に志向している。教員生活全般を通じて学び続ける教師像は、本学の教員養成の柱でもある。

本学がめざす教員養成教育を大学教育の中で可能とするために、① 指導する組織基盤の充実、② 自発的な学習を促す多様な教育プログラムの提供、③ 学生の個性や要求に即した指導、④ 卒業生教員への支援、の 4 つの視点が必要であると考え。本学が目標とする教員養成をより現実のものとする方策として、現在以下のような具体的な計画を推進し取り組んでいる。

1) 〈大学全体の協力に基づく組織と運営〉

全学教職課程委員会は大学副学長を始め教職課程認定の学群より教科ごとの代表者、併設校教員、図書館長など学園全体によって組織される。また、資格・教職センター教員と職員が一体となって協議・運営する全学教職課程運営委員会を通じて教職課程を運営している。なお、全学の教員の協力によって、実習中の学校訪問を幅広く実施しており、その際の訪問の報告も義務づけられ、実習中の課題を全学で共有して、学生指導をより改善できる仕組みとなっている。

2) 〈教員の力量形成〉

資格・教職センター教職員の学外研修への積極的な参加により、各自の専門領域の学術上の向上を奨励している。

非常勤講師、兼任教員など全学の教職関係科目担当を対象としたFD、さらには職員を含めた SD を開催して、授業実践や組織運営の課題を共有して、共通認識を持ちつつ教職員がそれぞれの教育実践や組織運営の改善に臨めるよう配慮している。

3) 〈個性尊重の教職履修制度〉

本学 3 学群ではより広範な科目の認定課程を設置している。現在、取得できる免許教科は、中・高 1 種課程、国語、社会、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、情報、英語、中国語である。

4) 〈教職教育の質の保証〉

教育実習派遣基準を設けて大学での教職教育の質の保証に努めている。また、教職課程履修者に対しては GPA3.00 以上を実習派遣のめやすとして提示している。

派遣基準は以下のとおりである。

- ①『教育の基礎的理解に関する科目』及び『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』: 必修科目すべて修得。
- ②「教科に関する専門的事項」: 必修を含む 20 単位以上の修得。
- ③「66 条-6 に定める科目」: 各区分 2 単位以上の修得。
- ④「各教科の指導法」: 「教科教育法」すべて修得。
- ⑤ 卒業要件単位数 100 単位以上の修得。

5) 〈個性尊重の個別指導〉

本学は全学的なアドバイザー制度を通じ、教員との密なる連絡により学生一人一人を支援する体制を取っている。2 年生から教職課程に登録した学生に対しては資格・教職センター教員のクラス担任制がとられ、卒業時まで持ち上がりにして、一貫した学生指導を実施している。「履修カルテ」を媒介としてクラス担任による頻繁な面談が実施され、それぞれの学生の個別な学習上の問題点を把握して指導を行っている。

6) 〈教育実践を配慮した学習機会〉

教育実習、介護等体験の事前指導においては、卒業生、中高の教員、その他学内の職員、教育委員会、専門家などを招聘してプログラムを企画、運営している。

7) 〈多様な教育機会の提供〉

学年別課題読書制度を設け、学生に読書を通じて教職への理解を深める取り組みを行っている。各学年の課題は、「創立者から学ぶ」、「日本の教師から学ぶ」、「授業を創る」であるが、学年ごとに 100 冊程度の書籍を選書して教職指導室に配架している。読后感想文は担任が読み、添削などの指導を行っている。

教育ボランティアの説明会、面接、報告書の提出などによって現場での自発的な活動を支援している。

教職の実現のために年数回の教員採用試験対策講座を開設して、論文指導等を行っているほか模擬試験を実施している。

教職課程登録者が利用できる教職指導室が設置されており、本学出身の教職経験者等を配置して学生の指導に当たっている。また、模擬授業に使用できる教職演習教室は黒板、電子黒板を備え、中学校・高等学校の教室を模した配置となっている。

8) 〈卒業生支援と在籍学生への多様な教育機会の提供〉

「卒業生教員研究交流会」を実施している。同会開催によって広く卒業生教員の研修、交流の場を提供しているが、同時に、在籍学生も参加して現場や教職への理解を深める機会となっている。また、『卒業生教員研究交流会通信』を発行して、全国の卒業生教員と大学との連絡を密にして、卒業生教員を支援している。

9)〈他大学、教育委員会との連絡・協働〉

大学間の教職研究連絡機関や教育委員会との協働推進委員会に参加して、現在の教職教育の課題や情報を得るとともに、本学の教職課程教育を検証、改善に努めている。